

評価項目・得点	評価の理由
<p>実績 16 / 50点</p>	<p>小泉内閣、安倍内閣においては、新自由主義のもと、小さな政府をめざし、NPOは行政業務のアウトソーシングの受け皿として、ひいては地域雇用の受け皿として期待されている。しかし福田内閣のもとでは、NPOの存在感は希薄になった。麻生内閣は日本の将来ビジョンとして「安心社会実現会議報告書」を2009年6月に出したが、そこで提唱したのは市民の能動的な参画と市民社会の強化であった。NPO法は2008年12月で10周年を迎え、その数は38000を超えている。NPO数は増えたが、日本の市民社会は強くなっていない。NPOの6割以上は弱小で、規模が大きくなっても財政は改善されず、ワーキングプアの職員を排出しているといわれている。また、行政資金に過度に依存することで、自立性を失い独自の創意工夫力を失い、寄付やボランティアなど市民参加の機能を自ら切り捨てる団体が急増している。また、営利活動を目的にした団体、宗教団体や暴力団の隠れ蓑として設立された団体数も増加し、社会的信用の問題が浮上している。マニフェストでは認定NPO法人制度の要件緩和を謳い、2001年以降実に6回の改正が行われたが、認定率は0.25に留まっている。その理由は制度というよりも、NPOの過半数が寄付金0円という実態に起因するものである。この現状をきちんと把握せず、制度の緩和だけを進めてもNPOの量は増えても質の低下を招きかねない。</p>
<p>実行過程 2 / 20点</p>	<p>NPO法の見直しが2007年に内閣府で行われているが、本制度の基本スタンスは参入障壁を下げ、経営やガバナンス、情報開示にかかる要件を設定することである。このようにハードルを下げ間口を広げると、参加者の数は増えるが、質を維持することが困難になるのは自明のことである。NPO法制度の見直しにかかる報告書は、この点について明確な答えを出しきれていない。認定NPOの改定はNPOのロビイング活動と政治家のイニシャティブで6回にわたり進められているが、より多くの市民から寄付を集めた団体こそが公益性があるという本制度の基本理念を崩すような要件緩和が行われたこと、またロビイングの交渉プロセスが不透明で、特定団体を想定した要件緩和であったことなどが指摘されており、問題があったと思われる。</p>
<p>説明責任 5 / 30点</p>	<p>小泉内閣から麻生内閣に至るまで、わずか4年間ではあるが、NPOの政策的な位置づけは大きく変わっていたといえる。また、その露出度も内閣によって異なっていた。小泉、安倍内閣のもとではNPOは行政のアウトソーシング先として役割が期待されていた。しかし、麻生内閣はそれとは異なる方針を出そうとしている(骨太2009、安心社会実現会議)。しかし、NPOの現状を把握したうえで、何を具体策として示すのかその説明はないし、小泉、安倍路線からの転換という説明も見あたらない。</p>